

令和２年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

I 一般概況

世界中で危機的とも思われるほど、新型コロナウイルスが大流行し、感染者が多数発生した。日本国内でも大きな打撃を受け、東京オリンピック&パラリンピックの延期、各種イベントの中止、プロ野球や大相撲などのスポーツイベントの無観客及び人数制限での開催、マスクやアルコール消毒薬の不足など想像を超える出来事となった。また、緊急事態宣言も発令され在宅でのテレワーク勤務や不要不急での外出禁止など様々な対応が図られた。本年2月から新型コロナワクチンの接種が始まり、コロナ禍脱却へのスタートがきられた。山梨県内においても、多数の感染者が発生したことで、感染防止の観点から飲食店等の時間短縮営業の要請や様々な会議等でのWeb会議や書面決議での開催が行われた。落ち込んだ経済回復のために「GOTOトラベル」や「GOTOイート」等のキャンペーンを実施したが、観光関係業者や飲食店では大きな落ち込みが見られた。

我々業界では働き方改革関連法により時間外労働の上限が定められ、さらに、トラックドライバーの労働条件の改善及び国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るために「標準的な運賃」が示された。これにより事業の安定化、トラックドライバーの人材確保のための労働問題、女性・若年層ドライバーの確保・育成・定着などの対策に対応することが課題となっている。当協会においては6月の通常総会にて新たに坂本幸晴会長が選出され新体制でのスタートとなった。

II 事業概況

1. 労災・交通事故防止対策の推進と指導の強化

事業用トラックが第一当事者となる交通労災死亡事故等の重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、県民の生命、身体及び財産にも支障を及ぼすばかりでなく、社会的信頼を大きく失墜させ、事業経営の存続にも影響を及ぼすものであり、業界としては、交通労災死亡事故等を防止することが最も重要である。これら事故原因には、ドライバーの安全運転に対する意識の欠如や事業者の安全管理の欠如等が一因していると思われる。協会としては、ドライバーへの「プロ意識に基づいた安全運転意識の堅持」の定着を図るとともに、事故防止対策委員会を中心とし、各委員会及び陸運労災防止協会山梨県支部と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2020」への厳格な対応と、事故防止対策の徹底を図るとともに、事故防止対策に資する機器等の導入助成事業及び無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の「チャレンジ123」への参加等に対する助成事業を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで、年末・年始輸送安全総点検運動を

展開し、各支部役員による事業所巡回パトロールを実施し、各種事故防止に向けた注意喚起の徹底を図った。

なお、令和2年中の県内における交通事故は、2146件（対前年比－857件）、死者21人（対前年比－4人）、負傷者2650人（対前年比－1139人）であり、人口10万人当たりの死者数は2.57人で、全国平均の2.25人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者0人（対前年比±0人）、負傷者81人（対前年比＋7人）という状況である。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数15件（対前年比＋7件）、死者4人（対前年比＋3人）、負傷者7人（対前年比＋2人）と前年比においてすべてが増加している状況にあることから、減少に努めていきたい。

近年、全国的に営業用トラックでの健康起因が原因での重大事故が後を絶たない状況下での事故防止対策として、「健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～」を開催し、39名の参加があり、交通事故防止のために健康管理の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。その後行われた少人数でのグループディスカッションでは、班ごとに意見交換が行われ、事故防止につながる事案が発表され各自共有した。また、自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進並びに事業所内外における安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境保全対策委員会を中心に取り組んでおり、環境対応車やポスト新長期規制適合車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフ導入の助成事業を実施した。

また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境標語を一般公募し、寄せられた応募作品306点の中から『トラックで運ぶ 豊かな自然と明るい未来』を最優秀賞に決定し、ポスター等各種広報媒体に使用し、会員、関係機関・団体等に広く配布し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用するとともに、今回から最優秀作品を自動車総合会館の入口に掲示した。さらに、アイドリングストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためマスコミを通じての広報活動を活発に実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

令和2年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した通常巡回指導及び改善基準違反に対する特別巡回指導を実施するとともに、違法行為の調査及び指導にあたった。車両の持ち帰りをはじめ無認可車庫等へのトラックの駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理と車両管理等の徹底を図った。

地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するための評議、提言を目的とした第三者機関である評議委員会を開催し（新型コロナウイルス感染防止のため書面答申）、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正運営に向けた指導について

協議をした。

安全性評価事業は18年目を迎え、県内では新規12事業所、更新64事業所の計76事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で231事業所となった。

また、「山梨県過積載防止対策連絡会議」の委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の構成機関として、引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、月1回ペースで適正化事業連絡会議等を開催して、関東運輸局山梨運輸支局と連絡を密に着実な事業推進を図った。

4. 働き方改革への対応並びにドライバー雇用対策の強化

人口減少を起因とした少子高齢化に伴う若年労働者不足、規制緩和による価格破壊を要因とした長時間労働と、他産業における平均賃金との格差に加え、若者の就業意識並びに就業条件の変化等の理由からドライバーの人材確保に困難を来し、このままに推移すると数年後には、今よりも増して深刻な人手不足となることが大いに懸念されている中で、我々業界は、経済と産業の基盤であるライフラインを担っている重要な存在であり、この問題解消が急務となっている。

その対策の一つとしてトラックドライバーの労働条件の改善を図り、国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るために「標準的な運賃」が示された。また、「準中型免許」制度の創設に伴い、高校を卒業した新卒者のドライバーとしての採用やスキルアップとしての大型運転免許等の取得に対する助成制度の拡充に加え、ドライバーが働きやすい労働環境と運行計画を整え、更なる女性雇用促進を図っている。国の令和2年度補正予算では、前年度に引き続きトラック運送業の生産性向上促進事業として、「テールゲートリフター」の導入に対する補助が実施された。当該機器の導入により手荷役を解消し、荷役時間を短縮できることから、生産性の向上を推進するとともに女性活躍の実現が期待される。

また、山梨運輸支局・山梨労働局及び山梨県トラック協会が共同事務局となり「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」を昨年に引き続き設置、荷主企業の参画を得て手待ち時間の削減、長時間運転や長時間労働による拘束時間の削減等を集中課題とし、各種課題の改善に努めるとともに、ドライバー確保に向けて生産性向上、業界の魅力アップを目指し官民一体となって取り組んでいる。

なお、定期健康診断受診、睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査、大型自動車運転免許取得費用、脳MRI検診の受診費用の一部助成の実施により、ドライバーの健康管理の徹底と良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図った。

5. 防災対策の推進

災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とする山梨県主催(富士川町)の総合防災訓練に参加した。なお、甲府市主催の防災訓練は、新型コロナウイルス感染防止のため取りやめとなった。

また、過去発生した記録的な大雪により県内の物流がストップし、県民生活に大きな支障をきたし

たことを教訓に、平成27年から社会貢献事業として、震災等の発生や雪風水害などの複合災害時に、近隣の住民にも活用してもらうため、県内30か所に備蓄倉庫を設置した。その中で28年に設置した12か所の倉庫内の入れ替えを行い、中身のアルファ米や水等を設置場所の市町村に寄付をし、行政主催の防災訓練にて有効活用してもらった。

6. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当っては、交付金運営委員会を中心に環境対策、交通・労災事故防止対策等に係る会員事業者に対する各種助成金事業の実施並びにコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、山梨県の総合防災訓練における緊急救援物資輸送訓練への参加、管理者等の養成を目的とした教育研修事業として「運行管理者試験対策講座」を開催した。また、荷主並びに一般消費者に対してトラック輸送の重要性を周知し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を理解してもらうとともに、事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。

7. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービスの改善に努めた。

例年「消費者セミナー」を開催していたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、本年度の開催は中止となった。

なお、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした「正しい運転明るい輸送運動」を積極的に展開した。

8. トラック会館有効利用の促進

トラック会館の利用状況は頗る順調に推移しており、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとしての役割を持ち有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。令和2年度においてはコロナ対策を徹底し各種会議及びセミナーの開催等をはじめ、各種大会、支部主催による研修会、運行管理者・整備管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等本会、支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

9. 各種委員会及び部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会及び各専門部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応すべく諸活動を活発に実施した。

「交付金運営委員会」においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

「労働問題等対策委員会」においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、定期健康診断、SASスクリーニング検査、脳MRI検診助成事業の推進により最近増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。また、人材確保及び負担軽減のため大型自動車等運転免許取得費用の助成も行った。

「環境保全対策委員会」においては、環境啓発ポスターの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、環境対応車やポスト新長期規制適合車導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に起因する環境汚染を解消し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

「適正化事業推進委員会」においては、貨物自動車運送地方適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

「事故防止対策委員会」においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2020」を基本として、事故防止対策に資するドライブレコーダ装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着等助成事業を実施した。また、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

「事業推進委員会」においては、業界内の資質及び社会的地位の向上を目的とした「トラックの日山梨フェスタ2020」、交通遺児育英チャリティゴルフ大会が新型コロナウイルス感染防止の観点から開催中止となり、交通遺児育英100円募金活動の事業を実施した。

10. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性と位置付けを明確にし、業界の危機的な経営環境と再生可能な適正運賃収受の必要性を理解してもらうとともに、事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、昨年に引き続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社会に対してPR活動を実施した。

また、平成5年に制定された10月9日の「トラックの日」を中心にイメージの向上を図り、全国統一テーマである「トラックは生活と経済のライフライン」をPRするための「トラックの日山梨フェスタ2020」のイベントはコロナ禍により開催中止となった。その代替えとして新聞広告を掲載し、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態を含めたPR活動をおこなった。

さらに、ホームページの内容の充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、事業運営上必要不可欠な機関誌を目指し、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

11. 表彰の実施

永年役員功労、優良従業員・運転者等の表彰を行った。（表彰式は新型コロナウイルス感染防止の為に開催なし）なお、昨年中の部外表彰並びに部内表彰の受賞者は別表のとおり

り、国土交通大臣表彰、関東運輸局長表彰をはじめ多くの方々が受賞の栄に浴した。

12. 支部活動の活性化促進

新型コロナウイルス感染防止の中で事業の制約はあったものの、各支部の自主独立体制を確立した事業を展開し、支部員参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の交流や親睦を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

13. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、合格率の向上を目指し、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講した。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を少しでも減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

① 令和2年8月

【受講者数（延べ）95名・受験者数54名・合格者数 23名（合格率42.59%）】

②令和3年3月

【受講者数（延べ）60名・受験者数30名・合格者数 16名（合格率53.33%）】

14. 新型コロナウイルス感染防止対策

全会員に対し、マスク・消毒用アルコール・非接触型体温計を配布し感染防止対策に努めた。